

(様式 2)

放課後児童健全育成事業見直しの概要

1 趣旨について

京丹後市では市内の小学校 1 年生から 3 年生までの児童で、保護者の就労等により放課後の家庭保育が欠ける児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的に放課後児童クラブを開設しておりますが、保護者のニーズに対応した子育てサービスの充実を図るため、平成 22 年度から開設日数や利用時間の延長等について次のとおり見直しを行うことを検討しています。

また、児童クラブの運営には多くの経費が必要となっており、利用者に応分の費用を負担していただくため、利用料の一部引き上げを検討しています。

2 開設日の拡充について

平成 22 年度から、新たに土曜日も開設する予定としています。

3 開設時間の延長について

平成 22 年度から、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）及び運動会・参観日等の振替休日は、午前 8 時から午後 6 時 30 分の開設時間を、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分とし、30 分早く開設する予定としています。

また、土曜日についても午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで開設する予定としています。

4 対象児童の拡充について

現在、小学校 1 年生から小学校 3 年生までの児童を対象にしていますが、平成 22 年度から、小学校 4 年生の利用を可能とする予定としています。

5 利用料の見直しについて

平成 22 年度から、土曜日の開設及び開設時間の延長に伴うサービスの拡充により、次のとおり利用料を見直す予定としています。

- (1) 通常期（放課後から午後 6 時 30 分まで）の利用料は、利用する児童 1 人につき 月額 6,000 円（前年度と同額）とし、土曜日の利用を希望される場合は 1,600 円 を加算します。

(2) 長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）の利用料は、

① 夏休み(8月)を児童1人につき月額8,000円とし、土曜日の利用を希望される場合は1,600円を加算します。

② 通常期の利用を含め、夏休み(7月)・冬休み(12月及び1月)・春休み(4月及び3月)を利用される場合は、長期休業期間利用料金(月額8,000円)から1,000円を減額した月額7,000円とします。

また、土曜日も含め利用を希望される方は、1,600円を加算します。

6 運営経費と利用料等の収入内訳について

平成16年度から平成22年度の運営経費及び財源については、以下のとおりとなっています。ただし、平成21年度については決算見込額、また平成22年度は平成21年度決算見込額を基に算定した概算額となっています。

(単位：円)

年 度	運営経費	利用料収入 (調定額)	国・府補助金	一般財源
平成16年度	12,522,048	5,642,100	1,932,000	4,947,948
平成17年度	25,770,421	6,237,000	3,228,000	16,305,421
平成18年度	34,408,458	7,992,000	3,976,000	22,440,458
平成19年度	44,714,846	12,391,500	5,107,000	27,216,346
平成20年度	62,966,617	13,795,500	9,452,000	39,719,117
平成21年度	71,532,481	18,894,000	12,029,000	40,609,481
平成22年度	88,793,000	23,909,400	14,683,000	50,200,600

7 児童クラブの運営及び設置場所の見直しについて

(1) 平成22年度から、児童クラブの運営業務について、市直営から委託に移行する予定としています。

(2) 平成22年度から、丹後放課後児童クラブを丹後庁舎内から旧豊栄保育所内へ変更します。また、網野放課後児童クラブを分割し、網野北小学校内に新規開設する予定としています。